

2023年度 日本工学院専門学校											
建築学科											
建築法規 2											
対象	2 年次	開講期	後期	区分	必修	種別	講義	時間数	30	単位	2
担当教員	山本 徳子			実務経験	有	職種	建築設計及び建築審査／一級建築士				
担当教員紹介											
公務員として建築確認指導と区画整理事業に従事し法令知識とまちづくりを専門とする。その後、建築設計事務所に勤務し住宅設計・監理に従事し独立、建築設計事務所を主宰する。											
授業概要											
この授業では、毎回毎単元、法令集の重要な部分に自分で線引きをする。同時に、法令が何を規制しているか、どのように規制内容をクリアしていくかを具体的な図や計算などで説明し、さらに「授業プリント」の空欄の穴埋めや、二級建築士試験・二級施工管理技士試験の過去問題等を題材にした「小テスト」を解きながら、自分の力で答えを導くことを実践する。繰り返し法令集を引くという実践的授業により、法令集の独特の専門的な表現を読み理解し、具体的な建築設計実例にまで落とし込むことができるようにする。											
到達目標											
この科目では、建築基準法及び周辺法規の講義を行い、個々の法令の基礎的な知識を身に着けるとともに、建築設計の具体事例に対し法令集を自分で引き、答えを導き出せることを第一の目的とする。後期は建築基準法集団法規・その他の法令を中心に講義を行い、建築設計者としての基礎的・実践的な知識を習得し、前期と併せて建築物の「確認申請」を一式作成できることを目標とする。											
授業方法											
目標達成のため下記授業内容詳細により授業を展開する。											
成績評価方法											
試験・課題	65%	授業内容の理解度を確認するために実施する									
小テスト	20%	授業内容の理解度を確認するために実施する									
授業態度	15%	積極的な授業参加度、授業態度によって評価する									
履修上の注意											
この授業では、学生間・教員と学生のコミュニケーションを重視する。キャリア形成の観点から、授業中の私語や受講態度などには厳しく対応する。理由のない遅刻や欠席は認めない。授業に出席するだけでなく、社会への移行を前提とした受講マナーで授業に参加することを求める（詳しくは、最初の授業で説明）。また、法令集とテキストや赤ペン、青ペン、過去の授業プリントファイルは必ず持参し、積極的な態度で授業に臨むこと。ただし、授業時数の 4 分の 3 以上出席しない者は定期試験を受験することができない。											
教科書教材											
建築関係法令集、初学者の建築講座「建築法規」／毎回プリントと小テストを配布											
回数	授業計画										
第1回	道路と敷地 建築基準法上の道路の規制等										
第2回	建設業法、労働関係法 建設業の規制、労働関係規制										
第3回	建設リサイクル法等/用途地域 建設資源のリサイクル・廃棄物処理の規制／用途地域の規制										
第4回	容積率と建蔽率 法定容積、建ぺい率の算定等										
第5回	防火地域・高さ制限 1 防火地域等の規制・建築物の防火方法の関係／道路斜線										

2023年度 日本工学院専門学校	
建築学科	
建築法規 2	
第6回	高さ制限 2 ・ 2 施管対策 隣地斜線・北側斜線
第7回	容積率 2 ・ 高さ制限 3 応用的な容積率問題・高さ関連問題の計算
第8回	地区計画等、その他の規定 地区計画等、既存不適格、罰則規定等
第9回	都市計画法 都市計画法（建築物に関連する部分）
第10回	建築士法 一級、二級建築士、建築士事務所の規制
第11回	消防法 消防法上建築物に関連する部分
第12回	バリアフリー法、品質確保法等 各種品質の確保、耐震改修促進等
第13回	長期優良住宅法、低炭素法等 省エネ関連法／最近改正された関係法令等
第14回	特別授業「確認申請書の作成」 確認申請書作成・これまでの内容を実務レベルへ昇華
第15回	後期のまとめ 全体のまとめ プリントを用いた復習